

令和7年10月 新宮町教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

令和7年10月24日（金） 9時22分から10時13分まで

2 場所

新宮町役場 3階 第2委員会室

3 出席者

小川教育長、吉松委員、横山委員、本多委員、小池委員

4 欠席者

なし

5 出席職員

桐島学校教育課長、井上社会教育課長、三船学校教育課長補佐、船越社会教育課長補佐、秋山社会教育課長補佐、高口指導主事

6 欠席職員

堀川指導主事

7 日程

○ 日程第1 開会の宣告

（小川教育長）

ただ今から10月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、全員出席です。

なお、事務局職員は堀川指導主事が欠席です。

9時22分開始

○ 日程第2 会議録署名議員の指名について

（小川教育長）

会議録署名議員は会議規則第17条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は吉松委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○ 日程第3 教育長の報告事項

（小川教育長）

（資料により研修会等の報告及び説明）

（1）糟屋地区教育長視察研修について

（2）教育課程企画特別部会の論点整理について

(3) 新聞記事について

(小川教育長)

質問等はありませんか。(特になし)

○ 日程第4 議事の審議

第7議案 新宮町公民館類似施設整備費補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について

(井上社会教育課長) (議案により説明)

(小川教育長)

質問等はありませんか。(特になし)

(小川教育長)

本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

では、本議案は承認されました。

○ 日程第5 諸報告

(1) 学校教育課の報告について

(桐島学校教育課長) (資料により学校教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定
- ・ 工事の状況について
(詳細は、三船学校教育課長補佐が説明)
- ・ 新宮町立学童保育所の今後の取り組みについて
(詳細は、三船学校教育課長補佐が説明)

② 連絡事項

- ・ 特になし

③ その他

- ・ 令和8年度(第9期)漁村留学について

(小川教育長)

質問等はありませんか。(特になし)

(本多委員)

学童保育所の今後の取組についてですが、まず、料金の改定については、他市町と比べた場合、改定後の料金はやはり妥当だと私も感じました。次に、見守りカメラの設置の検討についてですが、今年4月の定例教育委員会の際に、一部の学童保育所において懸念する事案等が起きているという報告があったかと思います。学童保育所の運営は民間事業者に指定管理委託をしているということでしたが、その後の状況はどのようになっているのかお伺いします。また、見守りカメラの導入についてはどういう意義があるのかをお伺いします。

(三船学校教育課長補佐)

まず、学童保育所の現状の報告ですが、4月時に比べると、現在、全ての学童保育所において落ち着きを取り戻しております。児童間のトラブルというものは、やはり一つの場所で多学年の児童が活動するため、どうしても発生する状況はございますが、比較的安定した運営がなされている状況です。また、現在も各小学校と連携と強化し、小学校の管理職の先生に定期的に学童の見守りをさせていただいており、必要に応じて児童に対する指導が入ったり、場合によっては支援員が児童への接し方について助言をしてもらうなどの対応させていただいております。

今、申しましたように支援員と児童、あるいは児童間のトラブル、備品や施設の破損事故が発生した場合に、不可抗力であったものなのか、故意であったもののかなど、その後の保険対応の場合に確認することができますので、どうしても支援員が現認できなかった場合などもございますので、カメラを設置することでそのような課題も解消できますし、保護者の方も納得していただければと思いますので、この見守りカメラの設置というものは意義のあるものだというふうに考えております。

(2) 社会教育課の報告について

(井上社会教育課長) (資料により社会教育課の報告)

① 報告事項

- ・経過報告
- ・今後の予定
- ・中学校武道場の空調整備に伴う使用料見直しについて
- ・令和8年度「新宮町二十歳のつどい」について
- ・町立図書館利用状況及び行事予定について

② その他

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

まず、中学校の武道場の空調設備に伴う使用料の見直しについて確認をさせていただきたいのですが、空調機の設置については今年の夏から剣道場、柔道場ともに使用できるようにさせていただいて、本当に皆さん感謝されており、ありがたいなと思っておりますが、今回の使用料改定により現行の光熱費に150円が上乗せされ、200円になるとのことですが、今年度の夏場に既に空調機を使用している場合の支払いはどのようになっているのでしょうか。

もう1点は、この受益者負担ということで、一般の方もそれから新宮町スポーツ協会に所属するクラブチームの分も、同一の料金だということだと認識したのですが、そのことについて確認をさせていただきたいと思います。

それからもう1点、図書館活動報告の中で、ブックスタートの報告をいつもいただいているのですが、これはすごく良いシステムだと私は思っているのですが、現在、ブックスタートの冊数などどのような形で支援をされているのかお伺いします。

(井上社会教育課長)

本年度の武道場の夏期の使用料につきましては、電気料金の使用料実績もありませんでしたので、利用者の方から空調機使用に伴う使用料はいただいておりません。

それから、今後については、町のスポーツ協会等についても規定どおり光熱費200円をいただくこととなります。

(秋山社会教育課長補佐)

ブックスタートについては、毎月7か月児相談の時に行っておりまして、その7か月児相談は子育て支援課の主導で行っているものでありますので、その事業の中に図書館から司書2名が加わって対応しております。7か月相談に来られた保護者に対して、読書の大切さや、本の選び方、さらには実際に赤ちゃんに本を読んであげたりしながら本の紹介をしたりしています。5種類本の中から2冊を選んでいただくという形式をとっておりまして、これはすごく好評で、その事業をきっかけに図書館に足を運んでいただけるという方もおられるので、とても効果がある取り組みだと感じております。

○ 日程第6 その他

(1) 教育委員会定例会の日程について

(桐島学校教育課長) (日程確認)

・ 11月定例会

令和7年11月27日(木) 9時30分から (確定)

・ 12月定例会

令和7年12月19日(金) 9時30分から (予定)

○ 日程第7 閉会の宣告

(小川教育長) 以上で10月の新宮町教育委員会定例会を閉会します。

10時13分終了

署名 教育長 小川 隆 弘

署名 委員 吉松 康子
